

## 令和8年度岡山市の動画を中心とした広報業務委託に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年2月10日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

令和8年度岡山市の動画を中心とした広報業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

### 2 業務の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 委託名   | 令和8年度岡山市の動画を中心とした広報業務委託  |
| (2) 業務内容  | 別添「仕様書（案）」を参照のこと   |
| (3) 委託期間  | 契約日から令和9年3月31日（水）まで  |
| (4) 概算予算額 | 総額22,708,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内   |
| (5) 支払条件  | 完了後払い  |
| (6) 契約保証  | 契約保証金（契約金額の10／100以上の額）<br>本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による<br>保証のいずれかとする。 |

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「製作等」業種細区分「テレビ・ラジオ広告、番組」かつ「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に登録のあること。
- (3) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降で、地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）または地方公共団体等が主となって運営する実行委員会等が発注した、動画の作成及びテレビやインターネット、紙媒体等を活用した

総合的な周知パッケージ業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和8年3月12日（木）正午まで
仕様書等に関する質問受付	令和8年2月17日（火）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問回答	令和8年2月20日（金）午後5時15分までに掲載
企画提案書の提出	令和8年3月12日（木）正午まで
ヒアリングの実施	令和8年3月19日（木）（予定）
審査結果の通知	令和8年3月24日（火）までに（予定）

#### 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和7年度）からダウンロードしてください。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

#### 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。ただし、審査に支障をきたす質問については回答いたしません。

##### (1) 受付方法

電子メールで質問票（様式2）を岡山市市長公室広報広聴課へ提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、提出後は、必ず電話により着信の確認（直通電話：086-803-1024）を行うこと。

【電子メール】kouhouka@city.okayama.jp

##### (2) 回答方法

すべての質問に対し、岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他）へ回答を掲載する。

#### 7 企画提案書の提出（令和8年3月12日（木）正午までに提出）

##### (1) 提出方法

- ・岡山市市長公室広報広聴課あてに持参すること。
- ・封筒に「令和8年度岡山市の動画を中心とした広報業務委託」と朱書きの上、提出すること。

##### (2) 提出書類

- ① 企画競争参加申請書（様式1）

## ② 企画提案書（任意様式）

- ・項目の順番は変更しないこと。
- ・用紙は原則としてA4版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ・ページ番号は目次を除いた通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ・以下に掲げる項目に関しては、各項目名を明記の上、企画提案書に文章または図表で表現すること。

### (ア)事業実施コンセプト

(イ)事業実施コンセプトに基づくキャッチフレーズ・フレームデザイン

(ウ)事業の全体フレーム・スケジュール・運営体制・費用配分

- ・事業の全体フレーム・スケジュールは、実施するメニューの概要、その展開スケジュールを提示すること。
- ・運営体制は、「施策紹介動画」と「ドキュメンタリー動画」それぞれの制作チームの体制を提示すること。（仕様書（案）中「2.2.2 作業実施計画書の作成（4）実施体制」参照）
- ・費用配分は、動画制作費（スタッフ人件費、撮影、編集、楽曲・効果音使用、ナレーション収録など）を費用全体の5～6割程度確保したものと想定し提案すること。

### (エ)動画の制作

#### 【施策紹介動画】

- ・画面編成  
※「成長を続ける岡山市の産業」をテーマに絵コンテを作成し、提示すること。岡山市のホームページなどを参考にすること。
- ・動画を視聴し続けたくなるための工夫
- ・施策を自分ごととして興味を持てる構成の工夫
- ・音声がなくても理解できる工夫

#### 【ドキュメンタリー動画】

- ・動画の雰囲気やカラー、構成が伝わるような絵コンテを作成し、提示すること。
- ・担当する映像作家の過去作品の実績や受賞歴とあわせて、業務目的を達成するために映像作家を選定した理由を提示すること。
- ・撮影対象者の候補1名以上とその候補者を選定した理由

(オ)周知するメディアの一覧と展開案（メディア展開の基本的な考え方、媒体名、時期・回数、手段・方法、内容、露出量、想定している効果）

※媒体ごとにできるだけ具体的に記載すること

(カ)効果測定方法 ※できるだけ具体的に記載すること

※上記項目について、企画提案書の段階で最終確定を求めるものではないが、契約締結後の事業展開の流れ・イメージが最大限伝わる提案とされたい。

③ ドキュメンタリー動画の参考映像の放映

ドキュメンタリー動画を担当する映像作家の過去の作品やシーンの抜粋(提案のために制作したものも可)の動画を提出し、ヒアリング時に放映すること。

- ・放映する動画は3分以内とすること。
- ・企画提案書に放映する動画を確認できる二次元コードを記載すること。動画を確認するWebサイトは、YouTubeの限定公開など方法は問わない。

④ 「3. 参加資格(4)」記載の受託実績(任意様式)

過去5年間(令和3年度以降)の受託実績(3件まで)について、発注者、受託業務名称、受託期間、契約金額及び業務概要を記述すること。

⑤ 経費の積算表(任意様式)

- ・当業務に係る所要経費を全て見積もること
- ・動画制作費用とその他の広報費用の区分を明らかにすること

(3) 提出部数

- ・社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)
- ・社名、代表者印のないもの12部(副本)

(4) 注意事項

- (ア)提出する提案書は、提案者ごとに1案のみとする。
- (イ)提出書類13部のうち、12部には提案者が判別できる記載をしないこと。
- (ウ)仕様書等への質問に対する回答を確認のうえ、提出すること。
- (エ)提出期限にかかわらず、提出後の差し替え及び再提出は認めない。
- (オ)提案を取り下げる場合は、企画競争参加辞退届(様式3)を提出すること。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、企画競争参加辞退届を提出すること。
- (カ)企画競争参加辞退届提出後の本企画競争への参加は認めない。

## 8 特定方法等

(1) 審査体制

広報編集審査会(以下「委員会」という。)で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を特定する。

(2) 審査方法

委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者(次点)を特定する。なお、委員の審査点数の平均点が、60点を

下回る提案については特定しないものとする。

(3) ヒアリングの実施

日時 令和8年3月19日（木）（予定）

- ・ 発表時間は1事業者につき「7（2）③ドキュメンタリー動画の参考映像の放映」の動画の放映を含め20分以内とし、詳細な日時、場所については後日通知する。発表は提出資料のみをもって行うこととし、その後質問を行う。
- ・ ヒアリング開始前に入室しモニター接続などの準備（5分以内）をすること。準備が終わり次第ヒアリングを開始する。
- ・ ヒアリングで使用する HDMI ケーブルおよびモニターは市側で用意する。
- ・ ヒアリングで放映するモニターとの接続や音声のテストを希望する場合は事前に市に連絡し日時を調整して行うこと。
- ・ ヒアリングには業務の主担当が必ず参加すること。

(4) 評価基準

別表「令和8年度岡山市の動画を中心とした広報業務委託企画競争評価基準」とおり

(5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽または不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があつた場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ 「(4)評価基準」に定める評価基準の項目ごとの得点に0点がある場合
- ⑧ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかつた提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知する。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で選定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結する。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

## 10 留意事項

- (1) 同一の提案者による複数の提案は、これを認めない。
- (2) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しない。
- (4) 提案書は、原則として返却しない。返却が必要な場合は、提案時にその旨を知らせること。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、応募者に対しては指名停止を行う場合がある。
- (6) 提案書等は、本業務の契約候補者を企画競争により選定するための資料であり、提案事項全てが業務委託の契約内容や実施内容に反映するとは限らない。
- (7) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4項イの規定により、開示の対象としない。
- (8) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (9) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (10) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」、「岡山市契約規則」に定めるところによる。
- (11) 本業務に関する予算は、岡山市令和8年度当初予算案に計上し、岡山市2月定例市議会に提案する予定ですが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務の執行は行いません。なお、その場合の応募者における損害については、市は一切負担しません。

## 11 提出先・問い合わせ先

岡山市市長公室広報広聴課（岡山市役所本庁舎4階） 担当：田中辰、藤原

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086) 803-1024

FAX：(086) 803-1731

電子メール：[kouhouka@city.okayama.jp](mailto:kouhouka@city.okayama.jp)

## 12 受付等を行う日及び時間

- ・受付日 土・日曜及び祝日を除いた日
- ・受付時間 8時30分から17時15分